

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和3年度第1回相模原市障害者施策推進協議会			
事務局 (担当課)	健康福祉局地域包括ケア推進部地域包括ケア推進課 電話 042-769-9222 (直通)			
開催日時	令和4年3月23日(水)～同年3月25日(金)			
出席者	委員	18人(別紙のとおり)		
	その他	/		
	事務局	/		
公開の可否	可	不可	一部不可	傍聴者数
公開不可・一部不可の場合は、その理由	書面会議のため			
会議次第	<p>1 議題</p> <p>(1) 共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プランに掲げる成果目標等の進捗状況について</p> <p>(2) 令和4年度相模原市障害福祉関係施策等の概要について</p> <p>(3) 配慮や援助が必要な方へのヘルプマークを活用した取組案について</p> <p>2 その他</p> <p>(1) 相模原市民間福祉施設等運営費助成の見直しについて(報告)</p> <p>(2) 医療的ケア児等コーディネーターの配置及び協議の場の設置について(報告)</p> <p>(3) 市立城山障害者デイサービスセンターの廃止について(報告)</p> <p>(4) 意見照会</p>			

審 議 経 過

(審議を書面等で行った理由)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員等が一堂に会する方法により会議を開催することが困難であったため、書面により協議会委員からの意見を求め、回答を得ることにより会議の開催に代えることとした。

事務局より説明資料及び意見を求める回答票の送付を行った。

書面により審議を行い、本議案内容について、次のとおり意見があった。

内容は次のとおり。

1 議題

(1) 共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プランに掲げる成果目標等の進捗状況について

(市川委員) 資料 1 参考の 5 障害児支援の提供体制の整備等での「主に重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所の確保」における(児発) の進捗について、令和元年度が「達成」となっているが、「未達成」の誤りではないか。

【事務局】ご指摘のとおり目標 3 件に対し実績 2 件で、未達成が正しい。

(今井委員) 施設入所者数の目標値はどこまでも減ずることが命題となっているのだろうか。相模原市民で、市外児童入所施設の過齡児であったり、触法障害者であったりした場合の対応等は想定されていないのであろうか。

地域生活支援拠点等の整備については、何年も前から設置されているものの、具体的に内容が進んでいないということは、一カ所設置・面的整備という形が相模原の実情に合っていないからではないかと考える。

【事務局】さがみはら障害者プランにおいては、国の基本指針で定められている施設入所者数の削減割合に基づき、令和 5 年度末までに、令和元年度末時点の施設入所者 3 6 2 人の 1 . 6 % 減である 3 5 6 人に削減するものとして目標を設定している。

なお、施設入所者を限りなく減らしていくことを目的としているのではなく、現在施設に入所している施設入所者の意思決定支援の取組や施設入所希望者の支援の必要性を踏まえて、障害のある方が自らが望む生活を選択できるよう地域移

行を推進しているものである。過齡児については、令和3年12月に国から『障害児入所施設に入所する障害児等の新たな移行調整の枠組みの構築について』が示されている。また現在、本市においては、児童入所施設に入所している過齡児はいないことを確認している。市としても関係機関と連携し、障害児入所施設に入所する過齡児が生じないよう対応を検討していく。

触法障害者については、心神喪失又は心身耗弱の状態で大規模な他害行為を行った者は、心神喪失者等医療観察法に基づき、入院から地域社会における処遇について保護観察所の社会復帰調整官とともに精神保健福祉センター、各高齡・障害者相談課、障害福祉サービス事業所等で処遇の計画に沿って支援を行っていく。

また、福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者等については、県が設置する地域生活定着支援センターから各高齡・障害者相談課に相談があり、障害福祉サービス支給決定等の必要な支援を行っていく。しかし、共に社会復帰には困難を伴う場合が多く、継続的な支援が必要と考えている。

(片岡委員) 中央区のキーステーション設置を一日も早く望む。自立支援協議会で各部会が取り組んでいるので、注視して見守っていく。

(岸委員) 自立支援法の施行後、営利企業・法人の新規参入が活発となり、児童の放課後デイサービスや成人の通所事業所・居宅訪問サービス等は障害者プランで目標値を設定しなくても次々と事業所が開設され、事業種別によっては利用者の取り合いの様な状況となっている。このように達成度を数でカウントするのみで進捗状況とすることにあまり意味を感じられない。今後は中身・質の面から考察する必要がある。

同じ生活介護事業所や共同生活介護事業所でも、重度重複障がいや行動障害のある方の受入先が足りているのか。親の高齡化と言われて久しいが、地域での生活支援体制は出来ているとは思えない。達成度の数字のみを見た場合、地域生活移行者数のみ3年間10%台のままの状態が続いており、このままでは令和5年度になっても同じままで障害者プランが終了となるのではないかと思う。どのような取り組みをしているのか見えてこない。

指定相談支援事業については136.9%と、数字だけを見ると利用ニーズが満たされているかに思えるが、実態は相談員が他の事業と兼務でしか成り立たない報酬単価のため、ケースを受ければ受ける程、事業所の赤字は膨らむ状況である。事業所の数だけ増えても困難事例(引きこもりの対応や8050問題等々)共に支えあう社会の仕組みづくりに向け進展しているのか分からない。相模原市独自の相談支援体制の取り組みは何か、肝いりの「地域生活支援拠点事業」は1

か所整備してどうなったのか知りたい。

【事務局】障害者総合支援法の規定に基づき設置している基幹相談支援センターが市内における相談支援の中核的な役割として、困難ケース等に対し総合的・専門的な相談支援を実施しているほか、市独自の取り組みとしては、緑区と南区の相談支援の拠点としてそれぞれに障害者相談支援キーステーションを設置し、障害種別を問わない様々なニーズに対応した相談支援を実施している。

また、地域生活支援拠点等については、平成29年に面的整備型として整備し、緊急時受入機能の強化のための短期入所事業所の整備や強度行動障害支援者養成研修の実施等を行ってきたが、地域生活支援拠点等のそれぞれの機能の有機的な繋がりが乏しいなどの課題がある。このため、当該制度を推進していくために、本市の実情に合った地域生活支援拠点等を整備・運営していくことを目的としたモデル事業を令和4年度に実施する予定である。

(正委員) 成果目標の達成感を次に繋げている努力が凄い。

(鈴木会長) 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行については、移行ありきでなく、本人の思いを大切に意思決定支援の取組が重要となると考える。また移行先については、障害福祉サービスのみならず幅広く社会資源を充実させることが肝要であり、取組が急務と思われる。

1～5について、目標達成について「量」も重要だが、「質」の観点も大切にしたい。例えば、地域移行でグループホームに転居した方のその後の暮らしの状況はどうか、重症心身障害児に係る児童発達支援・放課後等デイサービス事業の支援の質は適切か等、量と質の充実を目指す必要があると考える。

(町田委員) 施設入所者数の目標値378人に対して実績入所者数352人では「達成」でなく「未達成」ではないか。

【事務局】減らすことを目的としている指標のため、目標378人に対し、それを下回る実績入所者数352人で、目標達成となる。

(光井委員) コロナ禍で大変な中、事業の継続をするだけでも精一杯の状況かと思う。今後Withコロナの状況を踏まえた目標の見直しも必要となってくるかもしれない。

(2) 令和 4 年度相模原市障害福祉関係施策等の概要について

(市川委員) 下記事業の対 R 3 年度増減額について

- ・ 身体障害児者補装具費： 12,339 千円

R 3 年度実績ベースで減額されているのか。もしそうであれば減額分を日常生活用具予算に組み入れ、我々が長年要望している新たな品目(種目)の給付をしていただきたい。

- ・ ガイドヘルプ給付費： 30,297 千円

同行援護給付時間の削減や新たな制約がされるのか。

- ・ 障害児日常生活用具費： +2,408 千円

R 3 年度の実績ベースで増額されているのか。それとも何か新たな対象品目(種目)が増えるのか。

【事務局】 令和 4 年度の身体障害児者補装具費の予算については、近年の支払実績の伸び率から積算し減額を行っている。予算の組み入れについては、各事業ごとに予算を計上しているため、補装具費の減額分を日常生活用具費等、他事業に予算計上することは困難である。また、各年度によって支払実績の増減が生じる事業であり、この点においても補装具費の減額分を直ちに他事業へ予算計上することは困難な状況である。なお、日常生活用具の対象品目の増減については、随時見直しを行っている。

ガイドヘルプ給付費について、令和 3 年度予算に比べ令和 4 年度予算が減額している要因は、令和 3 年度の東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い増額した予算を減額したためである。よって、予算の減額に伴い、同行援護給付時間の削減や新たな制約について、現時点で予定はない。

令和 4 年度の障害児日常生活用具費の予算については、近年の支払い実績の伸び率及び平均値から積算し、増額を行っている。対象品目の増減については、随時見直しを行っている。

(今井委員) 障害者虐待防止事業や障害者差別解消推進事業にかかる予算があまりにも少なく、この予算でいったい何が行えるのだろうかと感じる。

(片岡委員) 精神の場合、手帳や自立支援医療受給者が障害者の半分以下というのはやはり世間体からなのか。いろいろな部分でバロメーターになるので勇気を出して申請してほしい。

障害福祉相談事業の予算がアップしているのは良いと思う。

精神障害者社会参加促進事業の予算がずいぶんダウンしているが、自立と社会参加がおもわしくないのか。

(菊岡委員) タクシー券を頂ける立場だが、使用しないので代わりにバス券を発行していただけるか、手当として現金を振り込みして頂けたらありがたい。あと重度障害者手当(重度障害者医療費助成)を無くさないでほしい。

(鈴木会長) 「障害者差別解消推進事業」について

障害者差別解消法は2021年改正において、事業者による合理的配慮の提供を義務化するとともに、行政機関相互の連携の強化を図り、障害を理由とする差別を解消するための支援措置を強化することとなった。大きな転換点を迎えた法改正の趣旨を確実に実現するために、本事業における充実した取組を期待する。

(光井委員) 全体的に障害福祉関係予算が削減されることなく伸ばされて良かったと思うが、配分に問題はないか、一人も取り残されることがないような予算配分を希望する。

(3) 配慮や援助が必要な方へのヘルプマークを活用した取組案について

(今井委員) 認知度が広がらない事は、周囲の人々が具体的にどう対応してよいかわからないことと、深く関係していると思う。民生児童委員、小中高大学生、自治会、企業なども含めて、SNS等も活用して広く啓発活動を行う必要がある。

(大井委員) <ヘルプマークを利用している方の支援してほしいこと>

ヘルプマークを利用している方に対してどのような支援をしたら良いのか、いろいろな立場から、いろいろな場面から具体的な支援内容がわかるように広くお知らせできれば良いと思う。

(小黒委員) 私を含め「ヘルプマーク」の意義を知る人は少ないと思う。資料3での周知徹底の方策を進めていくことを願っている。特にチラシ配布7,500枚は少なすぎ。地域包括支援センター、公民館、図書館等への配架を要望する。

(片岡委員) ヘルプマークが何なのか知らない人が多いのではないかと。もっと周知する必要がある。又それぞれの特性なども知らせる事が必要。

(菊岡委員) 私は日常的にヘルプマークを付けているが、電車・バス等で健常者(若者)から席を譲ってもらったことが無いので、ヘルプマークの周知をもっとして頂きたい。

(小林委員) 資料に掲げられているとおり、ヘルプマークの使用者の範囲の拡大に伴い、ヘルプマークを見かけても何に配慮し、どのような支援がひつようなのかわからなくなる。

「見かけたらどうしたらよいか」を具体的に検討し、どう対応すべきかを広く周知していくことが重要であると考えます。

併せて、どのような支援が必要かわかる補助的なメッセージやマークなどをヘルプマークへ付けるようなことも検討する必要もあるのではないかと考えます。

(正委員) 最近ヘルプマークをつけている方を見かける。私自身持っているが、何かをしてほしいのではなく、身体が不自由であることを分かってほしいだけである。

(私個人の意見)

(堤委員) 参考の為、ヘルプマークが巻末付録となっている「福祉のしおり」を入れていただけたらと思った。

(光井委員) 認知度アップの為、あらゆる所で目につくようにして(広報さがみはらの表紙に毎号載せる、公的機関の入口にポスターを貼る等) どういう援助をすればよいか広く市民に啓蒙してほしいと思う。

(吉原委員) 私自身ヘルプマークを身に付けているが、バスや電車等では席を譲って下さったり助けて頂いているが、まだまだヘルプマークを見ても「何これ？」って顔をされる。特に病院へ行っても待合室では席を譲ってもらえない場合が多い。どの様な配慮や援助をしたらよいか分からないので声を掛けずらいのではないかと考えます。

2 その他

(1) 相模原市民間福祉施設等運営費助成の見直しについて(報告)

(2) 医療的ケア児等コーディネーターの配置及び協議の場の設置について(報告)

(3) 市立城山障害者デイサービスセンターの廃止について(報告)

(4) 意見照会

(市川委員) 施策項目や取組の方向感についてたたき台をご提示いただいた上で、こちらから追加など意見を述べる形にさせていただければありがたい。

視覚障害者の立場として挙げれば

障害者差別禁止法対策

読書バリアフリー法対策

「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」対策

被災時対策

歩行訓練環境整備対策

などが考えられる。

(今井委員) 神奈川県が検討を進めている「当事者目線の障がい福祉推進条例」(仮称)の内容も考慮する必要があるのではないか。

(大井委員) 障害のある方の高齢化、その方の生活をささえる保護者やご家族も高齢化している。又家族の形も少人数化していて”肉親”とされる方がほとんどいらっしやらなくなった方も増えてくる。医療行為など肉親の承諾が必要な場合や、ご家族や保護者の支援が難しくなった場合、特に中途半端な状況にある方の相談ができるところを充実させて欲しい。

(小黒委員) 送付資料で相模原市の現況概要が理解できた。「次期プランの策定」も専門的立場から「共にささえあい生きる社会」の実現を目指して策定されることを願っている。

(片岡委員) 障害のあるなしにかかわらず、すべてが平等。そして人権という大切な文言も入ってくるべき。

(菊岡委員) 陽光園は子供の発達障害しか見て頂けないが、大人の発達障害を相談して頂ける機関を作って欲しい。(陽光園に電話をして相談すると門前払いの扱いを受けました)あとは就労継続支援B型事業所の乱立により、職員、指導員のレベルが低くて、利用者さんを金儲けの対象にしか見ていない事業所もあり、非常に残念で、無資格の職員の指導が行われている。

(岸委員) 事業所の数や 支援センターを作って目標達成ではないと思う。ネットワーク・連携体制の構築が大切だと思う。

(小林委員) 高齢化の進行に伴い、中高年齢者のひきこもりや8050問題などが社会問題化しているが、引きこもり状態にある方やその家族の多くは、孤立・潜在化しており、自ら相談窓口足を運ぶ人は少ないのではないかと。

今後、より相談しやすい体制を充実させるとともに、アウトリーチによる相談等を積極的に行うことにより、悩みや苦しみを一人で抱え込んでいる方を早期に発見し、社会参加や福祉サービスにつなげていく取り組みが重要であると思う。

そうした中で、必要な手続きや意思決定を行う際の支援、権利擁護などを充実させていく施策も必要であると思う。

(佐藤委員) 成果目標の設定値の根拠が不明。達成できないのなら、翌年も引き続き目標達成に向けて同じことをするのも良いですが、何故達成できないのか、何をしたら達成できるのか、そういう分析が必要と考える。

(正委員) 2回目の書面による参加で、前回も感じたが、全て抜かりのない策定と思う。障害福祉に思いやりの心で接している様が伝わって、障害を持つ身としてうれしく思った。

(鈴木会長) 次期プランの検討に際しては、現行プランの進捗管理に基づく課題の抽出結果(特に成果目標未達成項目について)を十分に反映させたものとしていただきたい。また先述の通り、成果目標の「量」に加え、「質」の視点からの検証も検討して頂きたいと考える。

(鈴木委員) 旧相模原市部と旧津久井4町との間に事業所等、ハード面の差を感じている。特に藤野あたりは人口も少ない為、移動手段などの障害者施策をもう少し見直してみる感覚が必要ではないかと。

(堤委員) コロナ禍で大変でしょうが、新しい生活様式での会議を希望する。(会議の開催方法を工夫)

(町田委員) 就労定着後の勤務実態の把握(就業状況・職場環境等)

(光井委員) 全国に発信できるような、「さがみはら」ならではの特色ある施策をお願いしたい。

(吉原委員) 地域相談支援のサービス利用が進んでいないように思える。もっと相談

員の研修等を行うべき。コロナ禍でなかなかむずかしい所もあるがお願いしたい。

以 上

相模原市障害者施策推進協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	市川 照芳	相模原市視覚障害者協会		出席
2	今井 康雅	相模原市障害福祉事業所協会	職務代理	出席
3	大井 早苗	一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会		出席
4	小黒 芳男	公募委員		出席
5	片岡 加代子	みどり会（相模原市精神保健福祉家族会）		出席
6	菊岡 正文	あしたば会（相模原市精神障がい者仲間の会）		出席
7	岸 茂子	公募委員		出席
8	木村 古津恵	相模原市聴覚障害者協会		欠席
9	小林 輝明	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会		出席
10	佐藤 聡一郎	一般社団法人相模原市医師会		出席
11	穴戸 真記子	一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会		出席
12	正 多喜子	特定非営利活動法人神奈川県難病団体連絡協議会		出席
13	末広 多親子	神奈川県弁護士会		出席
14	鈴木 敏彦	和泉短期大学	会 長	出席
15	鈴木 善之	神奈川県立相模原中央支援学校		出席
16	堤 道子	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
17	藤田 雅之	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団		欠席
18	町田 謙治	相模原公共職業安定所		出席
19	光井 裕人	公募委員		出席
20	吉原 君子	相模原市肢体障害者協会		出席